

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業

(単位：千円)

No.	担当課	事業名	事業概要	事業 始期	事業 終期	総事業費		事業の効果 ①実績及び効果 ②交付金を充当した経費内容 ③事業の対象
							うち交付金 充当額	
1	税務町民課	非課税世帯等価格高騰重点支援事業	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するため、1世帯あたり7万円の現金給付を実施。	R5. 12	R6. 5	53, 317	53, 317	①物価高騰により厳しい状況にある非課税世帯等の家計支援が図られた。 ②給付金749世帯×7万円=5,243万円、事務費89万円(会計年度任用職員報酬、事務用品代、印刷製本費、郵券料、システム改修委託料外) ③令和5年度分の町民税非課税世帯749世帯
2	税務町民課	低所得世帯等物価高騰重点支援事業	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するため、1世帯あたり10万円の現金給付を実施。	R6. 3	R6. 10	20, 591	20, 591	①物価高騰により厳しい状況にある低所得世帯等の家計支援が図られた。 ②給付金199世帯×10万円=1,990万円、事務費69万円(会計年度任用職員報酬、事務用品代、印刷製本費、郵券料、システム改修委託料外) ③令和5年度分の町民税均等割のみ課税世帯199世帯
3	税務町民課	こども加算交付金事業	物価高が続く中で低所得の子育て世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するため、18歳以下の子ども1人あたり5万円の現金給付を実施。	R6. 3	R6. 10	3, 150	3, 150	①物価高騰により厳しい状況にある低所得の子育て世帯の家計支援が図られた。 ②給付金63人×5万円=315万円 ③令和5年度分の町民税均等割のみ課税世帯及び非課税世帯に属する18歳以下の児童63人
合 計						77, 058	77, 058	